



14 (武子)

7 (宮前)	8 (古賀志町)	9 (新屋北)
13 (玉田町)	14 (武子)	15 (新屋南)
18 (坂田山)	19 (御成橋町)	20 (仁神堂町)

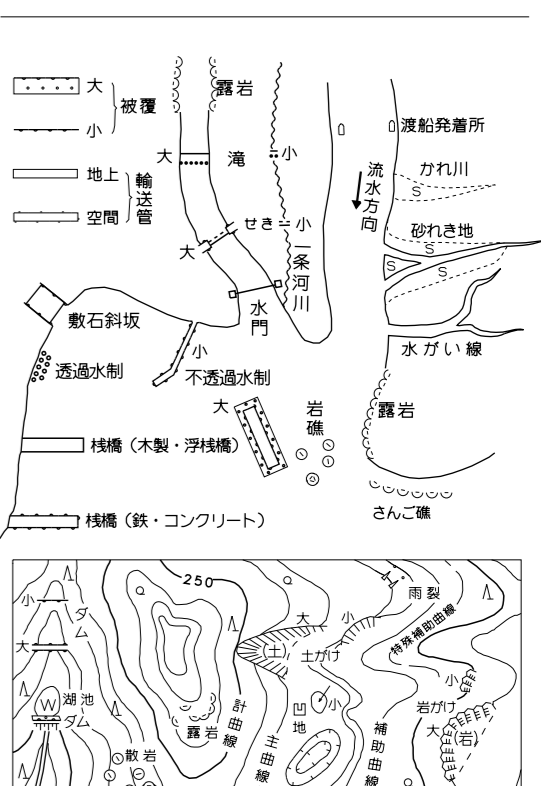
記号

△25.6	三角点
○25.6	標高不明点
▽25.6	標高不明点
■25.6	標高不明点
◇25.6	標高不明点
□25.6	標高不明点
△25.6	標高不明点
○25.6	標高不明点
▽25.6	標高不明点
■25.6	標高不明点
◇25.6	標高不明点
□25.6	標高不明点

△	三角点	▽	三角点
○	標高不明点	◇	標高不明点
■	標高不明点	□	標高不明点
△	標高不明点	○	標高不明点
▽	標高不明点	■	標高不明点
◇	標高不明点	□	標高不明点
△	標高不明点	○	標高不明点
▽	標高不明点	■	標高不明点
◇	標高不明点	□	標高不明点
△	標高不明点	○	標高不明点
▽	標高不明点	■	標高不明点
◇	標高不明点	□	標高不明点

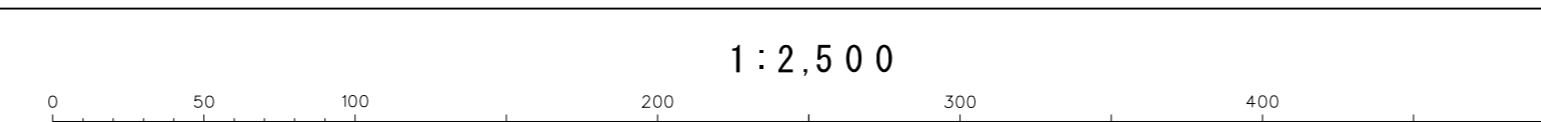
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線

田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草
田	畑	雑草	雑草



本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第1次測量結果に基づき作成されたものである。なお、本図は第1次測量結果に基づき作成されたものである。また、本図は第1次測量結果に基づき作成されたものである。さらに、本図は第1次測量結果に基づき作成されたものである。最後に、本図は第1次測量結果に基づき作成されたものである。

平成29年 測量
撮影 平成29年 1月
現調 平成29年 8月
数値図化 平成29年 9月



1:2,500

【この測量結果は、国土交通省の承認を受けた測量業者の測量結果を使用しているものである。】

計画機関 鹿沼市
作業機関 国際航業株式会社

09HD881